

子育て支援施策の意義と課題—横浜市を事例として—

横浜国立大教育 ○鈴木敏子 永井美紀

目的 近年、「少子化」を背景にして、国・自治体レベルで子育て支援施策が新たな展開をみせている。そのうち、子どもをもつ親が参加しやすい環境づくりに関する施策の意義や課題について、女性の育児と労働の両立および男女＝両親の育児共同責任といった観点から検討を試みる。

方法 全国的にみて、子どもをもつ若年世代の割合や核家族率が高く、また女性労働力率が低い横浜市を事例として、まず横浜市の子育て支援施策の特徴を明らかにする。そして、横浜市内の公共的な施設のなかで、乳幼児をもつ親が比較的多く訪れると思われる9種類 200施設に対して、1995年12月、「保育サービスに関する調査」を郵送で依頼した。回収率は75%であった。

結果 横浜市の場合、福祉局、衛生局など各局の児童福祉や母子福祉事業、教育政策が1994年12月策定の「ゆめはま2010プラン」や第3次よこはま女性計画である95年7月策定の「ゆめはま男女共同参画プラン」において「子育て支援」としてまとめられている。91年から「子どもをもつ親が参加しやすい環境づくり」の一つとして「一時託児事業」が進められ、最近では地域における子育て支援事業が計画されている。保育に関する設備は区役所・保健所、図書館には比較的よく設置されていた。「一時託児」は保健所でよく実施されているが、「保母のいないプレイルーム」が8割以上に設置されている地区センターで、あるいは会議施設やホールでは、行事や催し物の際もあまり実施されていない。子育て支援施策は進捗状況の遅れとともに、そのねらいや質的な面においても課題がある。